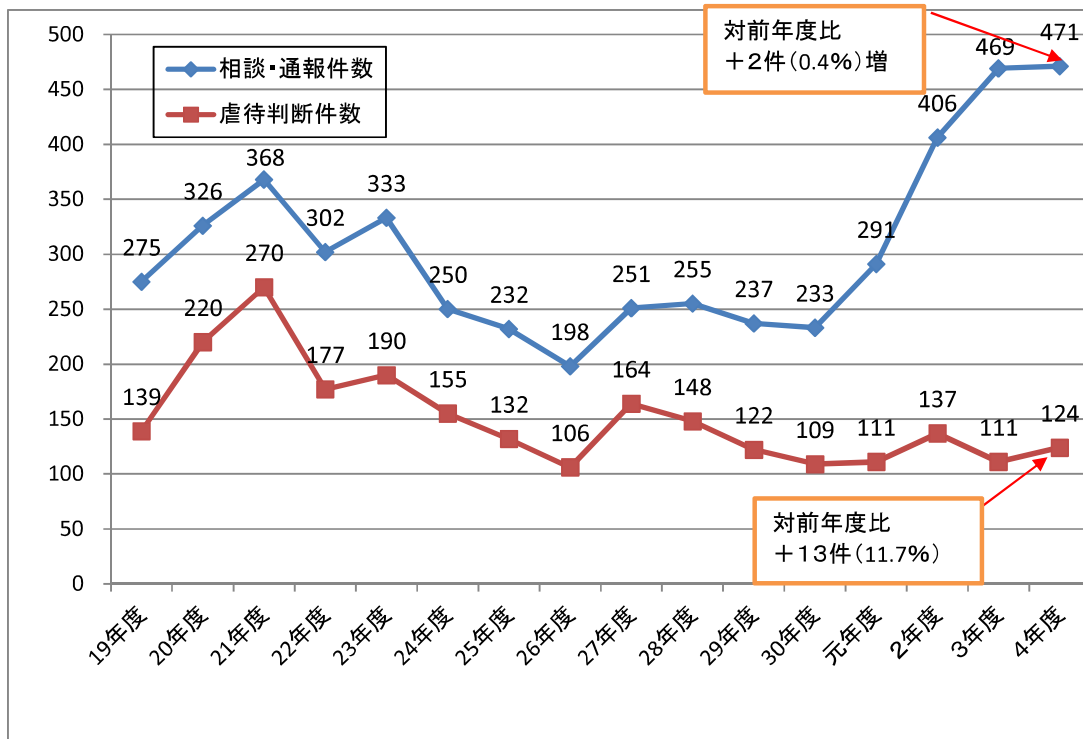


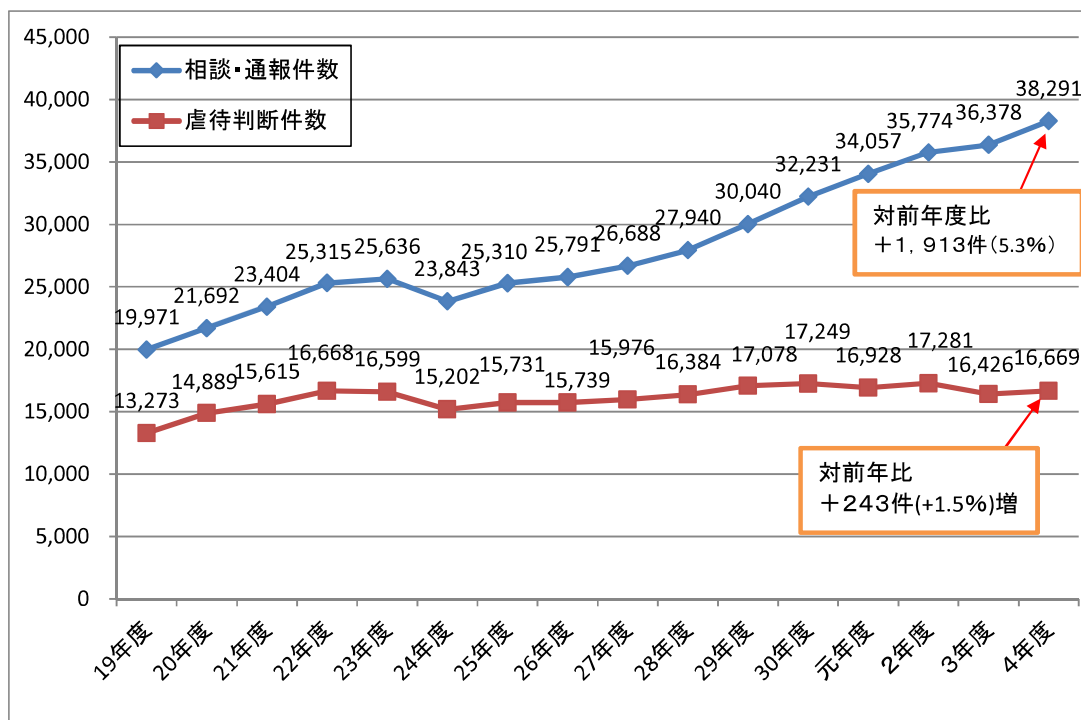
令和4年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

鹿児島県の養護者による高齢者虐待の状況



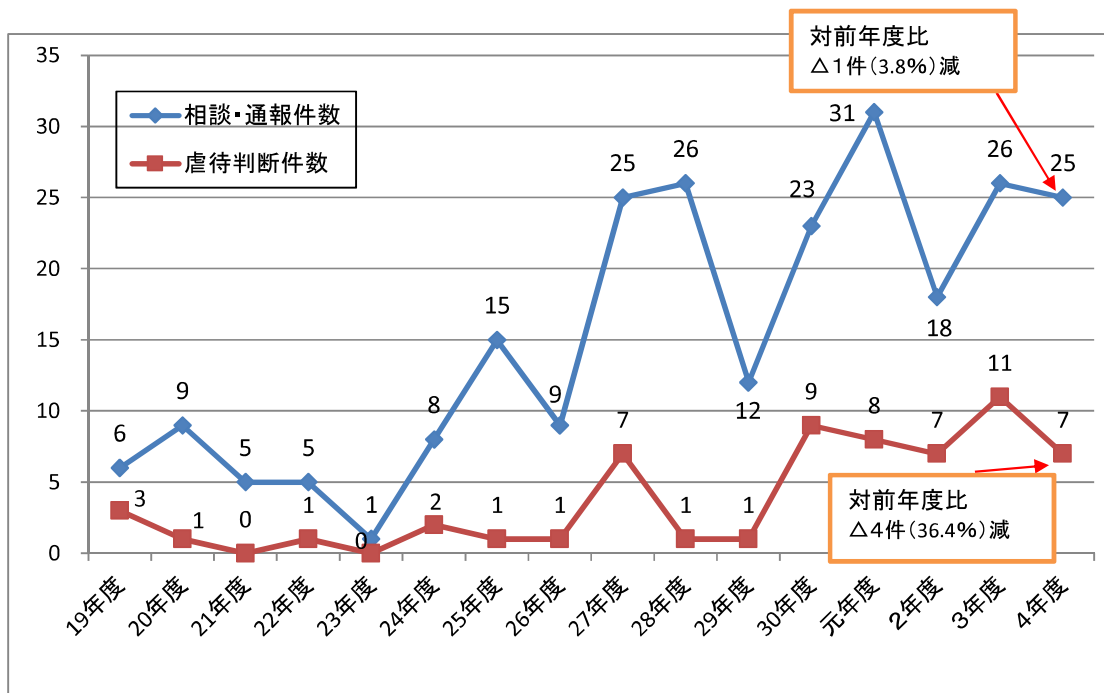
(令和5年11月15日鹿児島県公表)

全国の養護者による高齢者虐待の状況



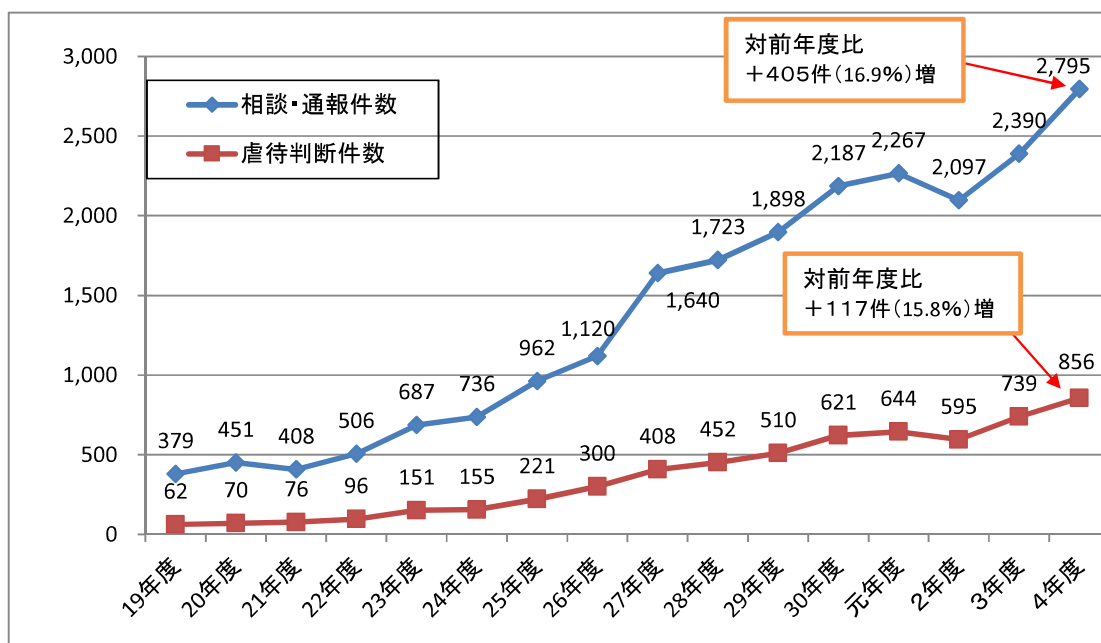
(令和5年12月22日厚生労働省公表)

鹿児島県の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況



(令和5年11月15日鹿児島県公表)

全国の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況



(令和5年12月22日厚生労働省公表)

令和4年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

1 調査の概要

- (1) 当該調査は、法令等に基づき、各市町村に照会した結果を取りまとめたものです。
- (2) 調査対象は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に虐待に係る相談・通報があった事例や、虐待の事実確認・対応を行った事例です。

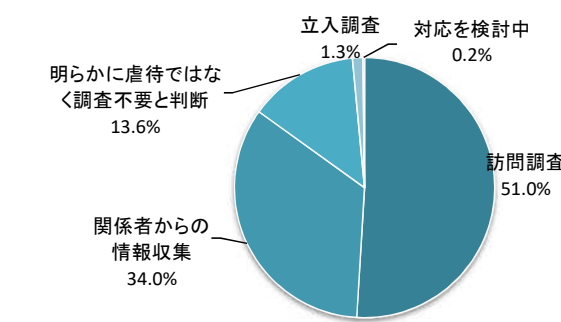
2 調査結果の概要

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

3年度中に通報等を受理し、事実確認調査が4年度となった10件を含む。

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比 率 (令和4年度)
1 相談・通報の状況	相談・通報対応件数 (R4年度中に通報等を受理した件数)	471 (461)	469 (462)	2 (-1)	
	警察	267	286	-19	51.9%
	介護支援専門員	68	70	-2	13.2%
	家族・親族	49	32	17	9.5%
	被虐待者本人	39	15	24	7.6%
	介護保険事業所職員	17	18	-1	3.3%
	市町村行政職員	16	18	-2	3.1%
	その他	15	8	7	2.9%
	医療機関従事者	14	13	1	2.7%
	近隣住民・知人	14	18	-4	2.7%
	民生委員	10	12	-2	1.9%
	虐待者自身	5	4	1	1.0%
	不明(匿名を含む)	0	1	-1	
	計	514	495	19	
事実確認の状況(件)	訪問調査	240	225	15	51.0%
	関係者からの情報収集	160	148	12	34.0%
	明らかに虐待ではなく調査不要と判断	64	80	-16	13.6%
	立入調査	6	3	3	1.3%
	対応を検討中	1	13	-12	0.2%
	計	471	469	2	

3年度中に通報を受けて4年度対応した10件を含む471件の内訳(重複あり)



3年度中に通報等を受理し事実確認調査が4年度になった10件含む

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)	
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)		124	111	13	<p>4年度中に虐待と判断した124件の実人数</p>
	性別虐待(人者)の	男	31	18	13	
		女	98	98	0	
		不明	0	0	0	
		計	129	116	13	
	虐待の種類(件)	身体的虐待	80	78	2	<p>4年度中に虐待と判断した129人の類型で、重複あり</p>
		心理的虐待	55	54	1	
		介護放棄等	26	21	5	
		経済的虐待	18	15	3	
		性的虐待	0	0	0	
計		179	168	11		
3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)	65-69歳	11	10	1	
		70-74歳	19	19	0	
		75-79歳	11	18	-7	
		80-84歳	37	25	12	
		85-89歳	28	22	6	
		90歳以上	22	22	0	
		不明	1	0	1	
		計	129	116	13	
	被虐待者の介護保険の申請(人)	認定済み	77	76	1	
		未申請	49	31	18	
		申請中	1	3	-2	
		認定非該当(自立)	2	3	-1	
		不明	0	3	-3	
		計	129	116	13	
	介護保険認定済者の要介護度(人)	要支援1	3	5	-2	
要支援2		9	8	1		
要介護1		26	23	3		
要介護2		11	14	-3		
要介護3		10	12	-2		
要介護4		11	10	1		
要介護5		7	4	3		
不明		0	0	0		
計		77	76	1		

		区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)
3	介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)	自立又は認知症なし	7	4	3	<p>認知症はあるが自立度不明 1.3%</p> <p>自立又は認知症なし 9.1%</p> <p>自立度I 22.1%</p> <p>自立度II 37.7%</p> <p>自立度III 19.5%</p> <p>自立度IV 6.5%</p> <p>自立度M 3.9%</p>
		自立度I	17	11	6	
		自立度II	29	34	-5	
		自立度III	15	22	-7	
		自立度IV	5	3	2	
		自立度M	3	0	3	
		認知症はあるが自立度不明	1	1	0	
		認知症の有無が不明	0	1	-1	
		計	77	76	1	
4	虐待者との同居・別居(人)	虐待者とのみ同居	75	65	10	<p>虐待者とのみ同居 58.1%</p> <p>虐待者及び他家族と同居 21.7%</p> <p>虐待者と別居 18.6%</p> <p>その他 1.6%</p>
		虐待者及び他家族と同居	28	28	0	
		虐待者と別居	24	18	6	
		その他	2	5	-3	
		不明	0	0	0	
		計	129	116	13	
5	世帯の家族形態(人)	未婚の子と同居	32	38	-6	<p>未婚の子と同居 24.8%</p> <p>夫婦のみ世帯 22.5%</p> <p>配偶者と離別・死別等した子と同居 14.0%</p> <p>その他①(子以外の親族と同居) 14.7%</p> <p>その他③(他の選択肢に該当しない場合) 9.3%</p> <p>単独世帯 8.5%</p> <p>子夫婦と同居 6.2%</p>
		夫婦のみ世帯	29	25	4	
		その他①(子以外の親族と同居)	19	13	6	
		配偶者と離別・死別等した子と同居	18	13	5	
		その他③(他の選択肢に該当しない場合)	12	6	6	
		単独世帯	11	9	2	
		子夫婦と同居	8	10	-2	
		その他②(非親族と同居)	0	2	-2	
		不明	0	0	0	
		計	129	116	13	
5	虐待者の年齢(人)	20歳未満	0	0	0	<p>50-59歳 29.6%</p> <p>40-49歳 10.4%</p> <p>60-64歳 11.9%</p> <p>70-74歳 10.4%</p> <p>80-84歳 3.7%</p> <p>85-89歳 7.4%</p> <p>90歳以上 5.2%</p> <p>不明 3.7%</p> <p>30-39歳 5.2%</p> <p>65-69歳 8.1%</p> <p>75-79歳 4.4%</p>
		20-29歳	0	3	-3	
		30-39歳	7	8	-1	
		40-49歳	14	20	-6	
		50-59歳	40	32	8	
		60-64歳	16	11	5	
		65-69歳	11	8	3	
		70-74歳	14	11	3	
		75-79歳	6	10	-4	
		80-84歳	5	6	-1	
		85-89歳	10	6	4	
		90歳以上	7	0	7	
		不明	5	6	-1	
計	135	121	14			

日常生活を送るために何らかの見守りを必要とする方
(自立度II～M 計52人(67.5%))

虐待者とのみ同居 58.1%

虐待者及び他家族と同居 21.7%

虐待者と別居 18.6%

その他 1.6%

未婚の子と同居 24.8%

夫婦のみ世帯 22.5%

配偶者と離別・死別等した子と同居 14.0%

その他①(子以外の親族と同居) 14.7%

その他③(他の選択肢に該当しない場合) 9.3%

単独世帯 8.5%

子夫婦と同居 6.2%

50-59歳 29.6%

40-49歳 10.4%

60-64歳 11.9%

70-74歳 10.4%

80-84歳 3.7%

85-89歳 7.4%

90歳以上 5.2%

不明 3.7%

30-39歳 5.2%

65-69歳 8.1%

75-79歳 4.4%

1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数129人とは一致しない。

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)	
5	虐待者の 続柄(人)	息子	65	44	21	
		夫	28	27	1	
		娘	27	24	3	
		兄弟姉妹	9	4	5	
		息子の配偶者(嫁)	3	1	2	
		その他	2	11	-9	
		妻	1	3	-2	
		娘の配偶者(婿)	0	1	-1	
		孫	0	6	-6	
		不明	0	0	0	
		計	135	121	14	
1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数129人とは一致しない。						
6	虐待者と被虐待者の 分離の有無(人)	非分離	64	64	0	
		分離	48	51	-3	
		虐待判断時点で既に分離状態	33	30	3	
		対応を検討中	4	2	2	
		その他	4	9	-5	
		計	153	156	-3	
対応が4年度となった被虐待者の内訳(3年度中に虐待と判断した事例含む)						
6	上記のうち分離の内訳(人)	医療機関への一時入院	13	12	1	
		契約による介護サービスの利用	12	11	1	
		緊急一時保護	4	8	-4	
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	1	3	-2	
		上記以外の住まい・施設等の利用	11	12	-1	
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	2	2	0	
		その他	5	3	2	
		計	48	51	-3	
6	上記のうち非分離の内訳(人)	養護者に対する助言・指導	38	35	3	
		現在受けているサービスの見直し	26	20	6	
		経過観察(見守り)	9	14	-5	
		介護サービス以外のサービスを利用	9	4	5	
		新たに介護保険サービスを利用	5	8	-3	
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	5	1	4	
		その他	7	12	-5	
		計	99	94	5	
非分離64人の内訳で、重複あり						
6	成年後見制度の利用状況(人)	成年後見制度利用開始済み	1	5	-4	
		成年後見制度利用手続き中	1	4	-3	
		計	2	9	-7	
		(内数)市町村長申立あり	0	3	-3	
		(")市町村長申立なし	2	5	-3	
日常生活自立支援事業利用開始(人)	4	3	1			

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)
7 虐待発生 の要因 (件)	障害・疾病(疑い含む)	70	66	4	<p>4年度中に虐待を受けたと判断した124件の類型で重複あり</p>
	精神状態が安定していない	65	57	8	
	理解力の不足や低下	64	61	3	
	知識や情報の不足	64	60	4	
	介護疲れ・介護ストレス	62	65	-3	
	被虐待者との虐待発生までの人間関係	61	60	1	
	他者との関係や資源への繋がりがつらさ	56	38	18	
	虐待者の介護力の低下や不足	55	58	-3	
	孤立・補助介護者の不在等	54	47	7	
	虐待者の外部サービス利用への抵抗感	34	25	9	
	飲酒の影響	25	11	14	
	家庭環境(生活歴, 虐待の連鎖)家庭の方針等	23	36	-13	
	ギャンブル等依存	19	10	9	
	ひきこもり	17	12	5	
	「介護は家族がすべき」等周囲の声, 世間体に対するストレスやプレッシャー	12	13	-1	
	その他	8	9	-1	
計	689	628	61		
被虐待者の状況 (件)	障害・疾病(疑い含む)	72	69	3	
	認知症の症状	71	69	2	
	身体的自立度の低さ	58	55	3	
	精神障害(疑いを含む), 高次脳機能障害, 知的障害, 認知機能の低下	42	37	5	
	排泄介助の困難さ	38	41	-3	
	外部サービス利用に抵抗感がある	17	14	3	
	その他	9	11	-2	
	計	307	296	11	
家庭の要因 (件)	(虐待者以外の)他家族との関係の悪さ, 家族関係の問題	46	57	-11	
	経済的困窮(経済的問題)	38	39	-1	
	(虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心, 無理解, 非協力	33	33	0	
	家庭内の経済的利害関係(財産, 相続)	23	25	-2	
	その他	6	6	0	
	計	146	160	-14	
その他 (件)	ケアサービスの不足の問題	27	26	1	
	ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	6	6	0	
	その他	6	4	2	
	計	39	36	3	

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

3年度中に通報等を受理し、事実確認調査が4年度となった3件を含む。

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)	
相談・通報対応件数		25	26	-1		
(R4年度中に通報等を受理した件数)		(22)	(25)	(-3)		
相談・通報者(件)	当該施設職員	7	8	-1		
	家族・親族	7	3	4		
	施設・事業所の管理者	5	2	3		
	都道府県からの連絡	4	0	4		
	医療機関	3	0	3		
	当該施設元職員	1	4	-3		
	介護支援専門員	0	2	-2		
	本人による届出	0	2	-2		
	警察	0	1	-1		
	不明	1	0	1		
	その他	3	6	-3		
	計	31	28	3		
4年度中に通報等を受理した22件の内訳で複数通報等あり						
1 相談・通報の状況	通報等が寄せられた施設・事業所	(住宅型)有料老人ホーム	8	7	1	
		特別養護老人ホーム	4	5	-1	
		介護老人保健施設	4	2	2	
		認知症対応型共同生活介護	3	6	-3	
		(介護付き)有料老人ホーム	0	2	-2	
		通所介護等	2	2	0	
		養護老人ホーム	0	1	-1	
		小規模多機能型居宅介護等	0	0	0	
		軽費老人ホーム	1	0	1	
		訪問介護等	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		計	22	25	-3	
4年度中に通報等を受理した22件の内訳						
市町村における事実確認調査状況	事実が認められた	7	11	-4		
	事実が認められなかった	9	12	-3		
	判断に至らなかった	8	2	6		
	事実確認調査を行っていない	1	1	0		
	計	25	26	-1		
3年度中に通報等を受理し事実確認調査が4年度になった3件含む						

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)	7	11	-4	<p>被虐待者が特定に至っていない事例(2件)を除く、5件の内訳</p>
	性被虐待者(人)の				
	男	0	7	-7	
	女	6	10	-4	
	不明	0	0	0	
	計	6	17	-11	
	虐待の種類(件)				<p>被虐待者が特定されている6人の内訳で、重複あり</p>
	身体的虐待	4	10	-6	
	心理的虐待	2	9	-7	
	経済的虐待	0	0	0	
性的虐待	0	1	-1		
介護放棄等	1	1	0		
計	7	21	-14		
3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)				
	65-69歳	0	0	0	
	70-74歳	0	0	0	
	75-79歳	1	1	0	
	80-84歳	2	3	-1	
	85-89歳	1	4	-3	
	90歳以上	2	9	-7	
	不明	0	0	0	
	計	6	17	-11	
	介護保険認定済者の要介護度(人)				
	要支援1	0	0	0	
	要支援2	0	1	-1	
	要介護1	1	0	1	
	要介護2	1	0	1	
	要介護3	1	5	-4	
	要介護4	1	10	-9	
	要介護5	2	0	2	
	不明	0	1	-1	
	計	6	17	-11	
	介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)				<p>日常生活を送るために何らかの見守りを必要とする方(自立度II~M 計4人(67%))</p>
	自立又は認知症なし	0	0	0	
	自立度I	0	1	-1	
	自立度II	1	2	-1	
自立度III	3	11	-8		
自立度IV	0	0	0		
自立度M	0	0	0		
認知症はあるが自立度不明	2	1	1		
認知症の有無が不明	0	2	-2		
計	6	17	-11		

		区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)		
4	虐待者の年齢(人)	30歳未満	1	5	-4			
		30~39歳	3	6	-3			
		40~49歳	0	3	-3			
		50~59歳	2	4	-2			
		60歳以上	4	2	2			
		不明	1	3	-2			
		計	11	23	-12			
	虐待者の職名又は職種(人)	介護職	8	21	-13			
		施設長	1	0	1			
		管理職	1	0	1			
		看護職	0	0	0			
		経営者・開設者	1	1	0			
		その他	0	1	-1			
		計	11	23	-12			
5	事業所があった施設・虐待がサービスマン種別	(住宅型)有料老人ホーム	4	4	0			
		特別養護老人ホーム	1	3	-2			
		認知症対応型共同生活介護	1	2	-1			
		軽費老人ホーム	0	0	0			
		小規模多機能型居宅介護等	0	0	0			
		(介護付)有料老人ホーム	0	1	-1			
		通所介護	1	1	0			
		計	7	11	-4			
	施設等において行われた措置	施設等からの改善計画の提出	7	10	-3			
		老人福祉法等の規定に基づく勧告・命令等への対応	0	0	0			
		その他	0	0	0			
		計	7	10	-3			
		虐待発生要因 (経営層・法人)	経営層の現場の実態の理解不足	4	9		-5	
			業務環境変化への対応取組が不十分	4	7		-3	
経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足	4		6	-2				
経営層の倫理観・理念の欠如	4		4	0				
不安定な経営状態	4		3	1				
その他	1		0	1				
計	21		29	-8				

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)
組織運営上の課題	職員の指導管理体制が不十分	6	7	-1	<p>職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい 4.3%</p> <p>開かれた施設・事業所運営がなされていない 8.5%</p> <p>高齢者へのアセスメントが不十分 6.4%</p> <p>職員の指導管理体制が不十分 12.8%</p> <p>チームケア体制・連携体制が不十分 10.6%</p> <p>虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分 10.6%</p> <p>事故や苦情対応の体制が不十分 10.6%</p> <p>職員研修の機会や体制が不十分 10.6%</p> <p>介護方針の不適切さ 8.5%</p> <p>業務負担軽減に向けた取組が不十分 8.5%</p> <p>職員が相談できる体制が不十分 8.5%</p> <p>その他 0</p> <p>計 47 72 -25</p> <p>複数回答あり</p>
	チームケア体制・連携体制が不十分	5	9	-4	
	虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分	5	10	-5	
	事故や苦情対応の体制が不十分	5	8	-3	
	職員研修の機会や体制が不十分	5	7	-2	
	職員が相談できる体制が不十分	4	8	-4	
	業務負担軽減に向けた取組が不十分	4	8	-4	
	介護方針の不適切さ	4	6	-2	
	開かれた施設・事業所運営がなされていない	4	2	2	
	高齢者へのアセスメントが不十分	3	3	0	
	職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい	2	4	-2	
	その他	0	0	0	
	計	47	72	-25	
虐待を行った職員の課題	職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足	6	9	-3	<p>職員の性格や資質の問題 13.3%</p> <p>待遇への不満 6.7%</p> <p>職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足 20.0%</p> <p>職員のストレス・感情コントロール 16.7%</p> <p>職員の倫理観・理念の欠如 13.3%</p> <p>職員の業務負担の大きさ 16.7%</p> <p>職員の高齢者介護や認知症ケアに関する知識・技術不足 13.3%</p> <p>その他 0</p> <p>計 30 42 -12</p> <p>複数回答あり</p>
	職員のストレス・感情コントロール	5	8	-3	
	職員の業務負担の大きさ	5	5	0	
	職員の高齢者介護や認知症ケアに関する知識・技術不足	4	7	-3	
	職員の倫理観・理念の欠如	4	7	-3	
	職員の性格や資質の問題	4	4	0	
	待遇への不満	2	2	0	
	その他	0	0	0	
	計	30	42	-12	
被虐待高齢者の状況	介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回	6	6	0	<p>他の利用者とのトラブルが多い 5.9%</p> <p>医療依存度が高い 11.8%</p> <p>介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回 35.3%</p> <p>意思表示が困難 17.6%</p> <p>認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 29.4%</p> <p>その他 0</p> <p>計 17 18 -1</p> <p>複数回答あり</p>
	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	5	5	0	
	意思表示が困難	3	3	0	
	医療依存度が高い	2	1	1	
	他の利用者とのトラブルが多い	1	1	0	
	職員に暴力・暴言を行う	0	2	-2	
	その他	0	0	0	
	計	17	18	-1	

区分		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和4年度)
7 虐待 発生 施設 等 の 状 況	過去の指導等(件)				<p>当該施設等における過去の虐待あり 28.6%</p> <p>当該施設に対する過去の指導等あり 42.9%</p> <p>過去の指導等なし 28.6%</p>
	当該施設等における過去の虐待あり	2	1	1	
	当該施設に対する過去の指導等あり	3	4	-1	
	過去の指導等なし	2	4	-2	
	計	7	9	-2	4年度に虐待と判断された7施設等の内訳
虐待防止に関する取組(件)	虐待防止に関する取組				<p>虐待防止委員会の設置あり 13%</p> <p>職員に対する虐待防止に関する研修の実施あり 50%</p> <p>管理者の虐待防止に関する研修の受講あり 37%</p>
	管理者の虐待防止に関する研修の受講あり	3	7	-4	
	職員に対する虐待防止に関する研修の実施あり	4	9	-5	
	虐待防止委員会の設置あり	1	5	-4	
	計	8	21	-13	4年度に虐待と判断された7施設等の内訳, 重複あり

令和4年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の概要について

高齢者虐待防止法第25条の規定に基づき、令和4年度の養介護施設従業者等による虐待と判断した事案の概要は、次のとおりです。

【事案1】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	80～84歳
	要介護度等	要介護1
②虐待の類型		心理的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導，改善計画の提出
④施設等のサービス種別		認知症対応型共同生活介護
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案2】

①被虐待者の状況	性別	
	年齢階層	特定に至っていない
	要介護度等	
②虐待の類型		心理的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導，改善計画の提出
④施設等のサービス種別		通所介護
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案3】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	85～89歳
	要介護度等	要介護4
②虐待の類型		身体的虐待，介護・世話を放棄
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導，改善計画の提出
④施設等のサービス種別		(住宅型)有料老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案4】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	90～94歳
	要介護度等	要介護5
②虐待の類型		心理的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導，改善計画の提出
④施設等のサービス種別		(住宅型)有料老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		施設長

【事案5】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	75～79歳, 80～84歳
	要介護度等	要介護2, 要介護3
②虐待の類型		身体的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		(住宅型) 有料老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		管理者, 介護職員

【事案6】

①被虐待者の状況	性別	特定に至っていない
	年齢階層	
	要介護度等	
②虐待の類型		介護・世話の放棄
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		(住宅型) 有料老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		経営者

【事案7】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	95～99歳
	要介護度等	要介護5
②虐待の類型		身体的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		特別養護老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

(参考)

- (1) 市町村は、養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該通報等に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を、都道府県に報告しなければならないこととされています。
(高齢者虐待防止法第22条)
- (2) また、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。
(高齢者虐待防止法第25条)